



米子市長記者会見資料	
令和3年11月24日	
担当課 (担当者)	子育て支援課 課長 金川和弘
電話 (0859) 23-5426	

報道機関 各位

「こども総本部」の設立について

従来から設立に向け準備を進めていた新体制「こども総本部」が、いよいよ12月6日にスタートするに当たり、以下のとおり設立式を開催いたします。ご多忙のところ恐れ入りますが、ご取材いただきますようお願いいたします。

1 設立式 (予定) 詳細別紙

- (1) 日 時 令和3年12月6日(月) 8:45~9:00
- (2) 場 所 ふれあいの里(錦町1-139-3) 正面玄関前
- (3) 内 容 挨拶、看板掛け、こども総本部内覧
- (4) 出席者 市長、教育長、議長(来賓)

2 設立趣旨

家庭、地域、学校をはじめとする様々な主体が、力を合わせて妊娠からの子どもの成長過程全体を支援する地域づくりを目指す。

そのため、子どもに関する施策について、制度や国の所管省庁の違いを超え、教育・福祉が一層連携を深め、総合的かつ効果的に一体的な支援に取り組むことが可能な新たな組織体制を構築する。

3 添付資料

- ・設立式資料
- ・米子市行政組織機構改正(こども総本部関係) 新旧対照表
- ・こども総本部 レイアウト図
- ・こども総本部 チラシ

こども総本部設立式について

令和3年11月15日

米子市子育て支援課

- 1 日 時：12月6日（月） 午前8時45分から午前9時まで（予定）
- 2 場 所：米子市福祉保健センターふれあいの里（錦町1-139-3）
正面入口前、1階
- 3 出席者：伊木市長、浦林教育長、こども総本部長、こども総本部各課長、関係課長
- 4 来 賓：米子市議会 岩崎議長
- 5 内 容
 - (1) 市長あいさつ
 - (2) 来賓祝辞（岩崎議長）
 - (3) 看板掛け（伊木市長、浦林教育長）
 - (4) こども総本部 内覧（8分程度）
- 6 その他
 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用及び消毒にご協力をお願いいたします。
 - (2) 看板掛けの際は、伊木市長と浦林教育長はマスクを外し無言で行います。

■ふれあいの里 正面玄関



■看板

・現行看板



・新看板（イメージ）



米子市行政組織機構改正(こども総本部関係) 新旧対照表

旧				新				
部	課	担当	摘要	部	課	担当	摘要	
福祉保健部	部長			福祉保健部	部長			
	福祉政策課	(略)			福祉政策課	(略)		
	福祉課	(略)			福祉課	(略)		
	障がい者支援課	(略)			障がい者支援課	(略)		
	長寿社会課	(略)			長寿社会課	(略)		
	健康対策課	(略)			健康対策課	(略)		
こども未来局	局長		廃止	こども総本部	部長			
	こども相談課	総合相談担当	こども総本部へ移管		こども政策課	こどもに係る施策(市長の権限に属するもの)に関する企画立案等を所管する「こども政策課」を設置 ※こども総本部こども政策課長は、教育委員会事務局こども政策課長との併任とし、こども総本部こども政策課に所属する職員は、教育委員会事務局こども政策課との併任とする。		
		家庭児童相談室			子育て政策担当	こども総本部こども政策課、こども施設課及びこども支援課へ改編	子育て政策担当	・子ども・子育て政策の総合調整に関すること ・公立保育所の民営化・統廃合に関すること ・医療的ケア児に係る支援に関すること 等
	子育て支援課	子育て支援担当	こども育成担当		・新・放課後子どもプランに関すること ・青少年の健全育成に関すること 等			
児童青少年担当			こども相談課	福祉保健部こども未来局から移管 ※こども総本部こども相談課に所属する職員は、教育委員会事務局学校教育課との併任とする。				
こども総本部				こども総合相談担当	▽子育て支援センターの運営に関する事務について、こども施設課へ移管 ▽家庭教育支援に関する事務について、こども政策課へ移管			
こども施設課				家庭児童相談室	(略)			
こども支援課				こども施設課	こどもに係る施設の整備・運営に関する事務(市長の権限に属するもの)を所管する「こども施設課」を設置 ※こども総本部こども施設課長は、教育委員会事務局こども施設課長との併任とし、こども総本部こども施設課に所属する職員は、教育委員会事務局こども施設課との併任とする。			
こども支援課				子育て施設担当	・公立保育所等の運営に関すること ・公立保育所等の施設整備及び維持補修に関すること ・学童保育に関すること 等			
こども支援課				こども支援課	こどもに係る給付に関する事務(市長の権限に属するもの)等を所管する「こども支援課」を設置 ※こども総本部こども支援課長は、教育委員会事務局こども支援課長との併任とし、こども総本部こども支援課に所属する職員は、教育委員会事務局こども支援課との併任とする。			
こども支援課				子育て支援担当	・児童手当に関すること ・児童扶養手当に関すること 等			
こども支援課				保育支援担当	・保育入所に関すること ・保育所運営費、給付費、加算認定の給付に関すること 等			

旧				新			
部	課	係	摘要	部	課	係	摘要
教育委員会	事務局長			教育委員会	事務局長		
	教育総務課	教育企画室	・こども政策課、こども施設課及びこども支援課へ改編		こども政策課	こども政策課	こどもに係る施策(教育委員会の権限に属するもの)に関する企画立案等を所管する「こども政策課」を設置 ※教育委員会事務局こども政策課長は、こども総本部こども政策課長との併任とし、教育委員会事務局こども政策課に所属する職員は、こども総本部こども政策課との併任とする。
		学校管理担当				学校政策担当	・教育委員会の政策的課題に関すること ・教育委員会の条例規則に関すること ・中学校組合に関すること 等
	学校教育課	学務担当			学校教育課	学校教育課	※教育委員会事務局学校教育課に所属する職員はこども総本部こども相談課との併任とする。
		指導担当				学務担当	▽就学援助及び就学奨励費に関する事務についてはこども支援課へ移管 ▽予算及び経理に関することについては、こども施設課へ移管
		人権教育担当				指導担当	(略)
	こども施設課	こども施設課	こども施設課		こども施設課	こども施設課	こどもに係る施設の整備・運営に関する事務(教育委員会の権限に属するもの)を所管する「こども施設課」を設置 ※教育委員会事務局こども施設課長は、こども総本部こども施設課長との併任とし、教育委員会事務局こども施設課に所属する職員は、こども総本部こども施設課との併任とする。
						学校施設担当	・公立小中学校の運営に関すること ・学校教育施設の整備及び維持補修に関すること 等
						こども支援課	こども支援課
	就学支援担当	・就学援助及び特別支援教育就学奨励費に関すること ・学校支援員の任用に関すること 等					
生涯学習課	(略)		生涯学習課	(略)			
学校給食課	(略)		学校給食課	(略)			

こども総本部 フロアマップ

政策の総合調整や企画、
青少年の健全育成に関すること

学校への指導助言・
就学に関すること

子どもや家庭の
相談に関すること

どこに行けば良いかわからない時は
「こども総合相談窓口」にお越しく下さい。

こども
政策課

学校
教育課

こども
相談課

総合案内

こども総合相談窓口

キッズスペース



階段



こども
施設課

こども
支援課

3階：健康対策課

母子手帳、予防接種、乳幼児健診、
母子保健、妊娠に関すること

保育施設・放課後児童クラブや
学校施設の運営・施設管理に関すること

手当・給付・保育所入所に関すること
(児童手当、児童扶養手当、就学援助など)

正面入口